

令和 8 年 10 月 日

奥州市長 郷右近 浩 様

奥州市上下水道事業運営審議会
会長 佐藤 良

下水道使用料の改定について（答申）

本審議会は、令和 8 年 7 月 13 日付け奥道経第 219 号にて諮問のあった「下水道使用料の改定」について、審議した結果を答申します。

答 申 書

本審議会では、下水道使用料（農業集落排水施設使用料及び污水处理施設使用料を含む。以下同じ。）の改定について議論を重ね、次のとおり意見が集約されたのでここに答申します。

記

1 下水道使用料の改定についての記載項目案

（１）改定内容について

- ・増額改定とするかどうか。
- ・増額改定とする場合の平均改定率を何％が妥当だとするか。

※（２）～（４）は、増額改定とした場合に記載する。

（２）使用料算定期間について

- ・使用料算定期間をいつからいつまでとするか。

（３）下水道使用料体系について

- ・どのように設定するか。
- ・適用する期間はいつからいつまでとするか。

改定後の下水道使用料体系

（１月当たり 税込）

用途	基本料金	従量料金（１ｍ ^３ につき）	
一般用	円	１～１０ ｍ ^３	円
		１１～２０ ｍ ^３	円
		２１～３０ ｍ ^３	円
		３１～４０ ｍ ^３	円
		４１～５０ ｍ ^３	円
		５１～１００ ｍ ^３	円
		１０１ ｍ ^３ 以上	円
浴場用 （下水道使用料に限る。）	円		円
臨時用			円

（４）下水道使用料改定日について

- ・改定日をいつにするか。

※各項目の記載に当たり意見はあるか。

2 附帯意見 （例）

※これまでの審議会では出された意見等により、次の附帯意見を記載する。

（１）下水道事業の経営改善に係る事項

（２）下水道事業の現状や課題の情報発信に係る事項

● 審議経過

当審議会では、令和8年7月1日の委員就任以降、下水道事業の収支状況や今後の経営計画など、本市の下水道事業を取り巻く諸情勢を総合的に勘案し、慎重に協議を行った。

開催日	協議内容等
令和8（2026）年7月13日 （令和8年度第1回）	【委嘱状交付】 【諮問書伝達】 ・上下水道事業の概要について ・下水道使用料の改定について
令和8（2026）年8月6日 （令和8年度第2回）	・下水道使用料の改定について
令和8（2026）年9月25日 （令和8年度第3回）	・下水道使用料の改定について ・答申（案）について

奥州市上下水道事業運営審議会委員

役 職	氏 名
会 長	佐藤 良
副会長	千田 正幸
委 員	伊藤 千恵
〃	及川 和人
〃	及川 浩子
〃	及川 瑞江
〃	齊藤 理
〃	佐藤 久喜
〃	佐藤 有紀
〃	高橋 寿幸
〃	高橋 善行
〃	千田 喜久雄
〃	広野 カツ子
〃	松本 京子
〃	松好 悦子

(50 音順、敬称略)